


所管部課		子育て支援部 保育課	部長	吉沢 寿子		
件名		令和3年度東大和市新型コロナウイルス感染症による認証保育所の臨時休園等に対する支援事業補助金交付要綱外1件について		区分	1 審議事項	
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則				
	部課機関					
1 要旨						
<p>子育て支援部所管の単年度要綱について、以下のとおり報告するものである。</p> <p>(1) 単年度要綱</p> <p>① 制定した要綱 令和3年度東大和市新型コロナウイルス感染症による認証保育所の臨時休園等に対する支援事業補助金交付要綱（保育課）</p> <p>② 制定する要綱 令和3年度東大和市実費徴収に係る補足給付費補助金交付（保育課）</p> <p>(2) 前年度要綱との比較</p> <p>① 年度の改正を行うものである。</p> <p>② 年度・引用条文及び文言整理を行うものである。</p> <p>(3) 施行日</p> <p>① 決裁日（令和3年6月16日）から施行し、令和3年4月1日から適用する。</p> <p>② 決裁日から施行し、令和3年4月1日から適用する。</p> <p>(4) 影響及び効果</p> <p>① 保護者の負担を軽減するとともに、施設の運営を維持する。</p> <p>② 私立幼稚園等に通園する低所得者世帯等の負担軽減を図る。</p>						
2. 経過（現時点に至るまでの経過）						
3. 留意事項（問題点等）						
4. 主管部処理案（検討結果等）						
<p>庁議における報告後、速やかに交付事務及び起案事務等を進めたい。</p>						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。